

入札公告第1号

千葉県市町村総合事務組合給与計算システム更新の事業者を選定するため、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、公告します。

平成30年5月14日

千葉県市町村総合事務組合長 岩田 利雄

1 業務の概要

(1) 業務名

千葉県市町村総合事務組合給与計算システム更新

(2) 業務内容

千葉県市町村総合事務組合給与計算システムの契約期間及び構成ハードウェアの保守が終了するにあたり、給与計算システムの構築及びデータ更新を実施する。

(3) 履行期間

構築期間：契約締結日から平成30年8月31日（金）まで

運用期間：平成30年9月1日（土）から平成35年8月31日（木）まで

2 提案上限額

5,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

3 資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件全てを満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（なお、同条第2項の規定に該当すると認められる者にあつては、その事実があった後3年を経過していない者）のほか、次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者
- ② 対象業務の入札日（本件については公告日）前6月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(2) 平成29年度千葉県入札参加業者適格者委託名簿（情報処理）に登録されていること。

(3) この公告の日から決定の日までの間に、千葉県物品等入札参加業者の指名停

止措置を受けていないこと。

- (4) 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）に定める暴力団密接関係者に該当しない者及び利益供与の禁止に反しない者であること。
- (5) 平成25年度以降に、提案しようとするパッケージシステムにより地方公共団体からの業務を直接受託し、かつその委託業務を履行し、稼働した実績を有すること。

4 実施スケジュール

内 容	期 日
事業告示	平成30年5月14日（月）
参加申請書受付期間	平成30年5月14日（月） ～5月25日（金）
質問受付期限	平成30年5月18日（金）
質問回答期限	平成30年5月25日（金）
企画提案書提出期限	平成30年5月31日（木）
プレゼンテーション及び ヒアリング	平成30年6月5日（火）
業者決定通知	平成30年6月13日（水）

5 その他留意事項

- (1) 詳細については、「給与計算システム更新業務に係る公募型プロポーザル実施要領」及び「給与計算システム更新業務仕様書」を参照すること。
- (2) 実施要領等の交付は、事務局より文書にて発送する。
なお、電子媒体で必要な場合は事務局まで連絡すること。
また、千葉県市町村総合事務組合ホームページからも見るすることができます。

6 担 当 部 署

〒260-0013

千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館8階

千葉県市町村総合事務組合 総務課

TEL：043-311-4155

FAX：043-227-7664

電子メール：soumu@ctv-chiba.or.jp